

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告
下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和6年6月26日 横浜地方法務局西湘二宮支局 登記官 嵐田信道
記

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	
	所在	地番
0203-2020-0013	足柄上郡松田町寄字十四番	796番口
0203-2020-0017	足柄上郡松田町寄字二十九番	1375番口
0203-2020-0060	足柄上郡松田町寄字五十七番	4206番
0203-2020-0061	足柄上郡松田町寄字五十七番	4208番
0203-2020-0071	足柄上郡松田町寄字六十八番	4680番
0203-2020-0085	足柄上郡松田町寄字八十五番	6147番